

令和8年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第1回 定例会（第3号）

招集年月日	令 8 年 2 月 2 6 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令 和 8 年 3 月 1 0 日 午 前 9 時 3 0 分				
		議 長 原 克 美				
	散 会	令 和 8 年 3 月 1 0 日 午 前 1 1 時 2 7 分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席 1 2 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (1 1)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	1 0	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	1 2	簀 根 正 一	○

会 議 録 署 名 議 員	3 番	松 浦 祐 太	4 番	中 原 伸 也
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	山 根 啓 史	健康福祉課長	志 村 幸 恵
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	行 田 将 士
	総務課長	中 原 輝 文	美郷バレー課長	安 田 亮
	企画推進課長	永 妻 孝 司	建設課長	三 上 智 央
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	吉 村 猛
	活気あふれる町づくり課長	石 田 圭 司	教育課長	旭 林 修 範
	会計課長	森 原 健 次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀		
議 事 日 程		別紙のとおり		
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり		
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

令和 8 年美郷町議会第 1 回定例会議事日程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 1 0 日 (火) 午前 9 時 3 0 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【予算案】 議案第 3 0 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 6 号） 議案第 3 1 号 令和 7 年度君谷診療所特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 3 2 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） 議案第 3 3 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 3 4 号 令和 7 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） 議案第 3 5 号 令和 7 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号） 議案第 3 6 号 令和 7 年度美郷町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

初めに、執行部より発言を求められておりますので、これを許します。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

失礼いたします。議長のお許しをいただきましたので、先般3月3日火曜日の本会議2日目の議案質疑の答弁について、申し上げます。議案第12号、令和8年度美郷町一般会計当初予算の質疑中、牛尾議員からのご質問で、予算書24ページの款15県支出金、項2県支出金、目4農林水産業費補助金、節1農業費補助金の項目にある地域主導型産地創生支援事業補助金、予算額1475万円についての歳出の充当先はどこかというご質問をいただきました。本会議では、この充当先を、予算書74ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業振興費の説明欄031みさと農業再生プランの節14工事請負費7450万円の充当と答えをいたしました。正しくは、同節18補助金2950万円への充当の誤りでした。来年度予算におきまして、みさと農業再生プランにおいては、育苗ハウスの内部工事や、栢谷リースハウスの井戸の増強工事を予定しておりますが、この補助金を活用するためには、市町村が事業主体ではなく協議会などの組織編成が必須となっており、現在、この事業主体となるべく協議会設置に向け準備を進めております。答弁で、私が町直営での工事発注と勘違いし、同補助金を工事費へ充当するという誤った答弁をしてしまったことにつきまして、改めてお詫びを申し上げますとともに、答弁のほうを修正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。以上でございます。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

議長のお許しをいただきましたので、3月3日、本会議にて牛尾議員から、議案第17号、令和8年度美郷町簡易水道事業会計予算についてのご質問がありました。内容を精査させていただいた上で、予算委員会で説明をさせていただくとしておりました。このご質問につきましては、3月4日の予算委員会でご説明をいたしました。本日の本会議にて、改めてご説明をさせていただきます。議案第17号、簡易水道事業会計予算の資料といたしまして、配信しております当初予算概要をご覧くださいと思います。上の表になります。下段側の資本的収支の緑のところになりますが、資本的収支の中の資本的収入部分である他会計補助金の前年度との増減差、マイナス2235万9000円の主な要因について、お尋ねがありました。主な要因としては、工事費のうちの町単費分の差、また、企業債償還金が、令和7年度より令和8年度が少なかったことによるものになります。表の下の方の青い部分、資本的収支の建設改良費、建設改良費の中に、国費対象工事費としまして、すいません。建設改良費の中に、国費対象工事費と、国費対象外工事費が含まれております。令和7年度は、宮内地区の村之郷地内におきまして、本管の改良工事を行うこととしておりました。水道の本管の工事は、国費対象工事となります。

が、本館から各家庭につなぐ引き込み管につきましては、国費対象外の工事となり、これが、町の町単費分となります。令和7年度はこの引き込み管の工事割合が多く、数字としては表には出てきませんが、建設改良費の中に2583万3000円が国費対象外工事費として入ってきております。この部分が、町単費分となり、同じく、令和8年度の町単費分は、建設改良費の中に1395万円入っております。その差のマイナス1188万3000円が主な要因の一つ、また、もう一つは、先ほど言いました表に記載しています企業債償還金の前年度との差マイナス895万8000円。この2つの合計マイナス約2100万足らずが牛尾議員のお尋ねになりました他会計補助金、前年度増減差マイナス2235万9000円の主な要因となります。以上で説明を終わります。

●原議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・松浦議員、4番・中原議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本日、7件の追加議案が提出されました。

議案第30号から議案第36号までの追加議案7件を一括上程いたします。

それでは、議案第30号から順次、提案理由の説明を求めます。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

上程いただきました議案第30号、令和7年度美郷町一般会計補正予算第6号について、ご説明いたします。本補正は、歳入歳出ともに各事業における事業費の確定及び見込みによる減額が主で、予算額は、歳入歳出それぞれ5億2522万円を減額し、総額を73億4564万4000円とするものです。詳細につきましては、事項別明細書にて説明をさせていただきますが、初めに、第2表の繰越明許費補正について説明をさせていただきます。6ページをお開きください。このたび、繰越明許費とさせていただくものは、20事業で1億9866万2000円です。上から順に、事業名、金額のみを読み上げ、その理由について説明をさせていただきます。ホームページリニューアル委託事業650万円。行政サイト改修にあたり、次期ホームページの全体構成、デザインにおいて、庁舎及び業者との意識合わせに期間を要し、発注時期が遅れたため繰り越すものです。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金1170万円。令和7年度に事業所が実際に支出をされた電気・ガス・燃料等の実績額をもとに支給額を確定し、実績報告の後に支給をする仕組みとしており、3月分を含めた実績額の確定が4月以降となるため、年度内の執行が出来ないことから、繰り越しを行うものです。物価高対応子育て応援手当10万円。3月31日までに出生した児童分が対象であり、出生日、届出日によっては、年度内に給付が出来ないことが想定されるため、繰り越しを行うものです。市場原配水池移設測量設計委託1650万円。島根県の砂防用管理道路にかかる橋梁設計業務の成果をもとに、施設計画をしていく予定でしたが、県の業務の工期が延びたことにより、当初の工期内

での業務遂行が出来なくなったため、繰り越しを行うものです。農道橋修繕調査設計業務委託、中郷橋、1010 万円。事業計画策定にあたり実施する調査について、有識者へのヒアリングの結果、追加の調査が必要であることが判明し、不測の日数を要したため繰り越しものです。林道信喜線測量設計業務委託 1010 万円。国の補正予算に伴い、このたび補正に計上する補助事業であり、これから交付決定がなされるため、繰り越しを行うものです。農山漁村地域整備事業林道橋点検業務委託 654 万 1000 円。設計変更に伴い点検橋梁数が、12 橋から 31 橋に増加し、工期内の完了が困難となったため、繰り越しものです。みさ坊縫いぐるみ購入事業 71 万 5000 円。贈答用のみさ坊の縫いぐるみの在庫が底をつき、2 月の 5 日に発注をかけておりますが、生産に時間を要し、商品の入荷が 5 月下旬ごろの見込みとなるため繰り越しものです。美郷町商業活性化賑わい創出事業 2000 万円。基本設計業務委託において、概算工事費圧縮のため、設計の見直しを行うこととなり、不測の日数 8 カ月を要し、実施設計の着手が令和 8 年 1 月となり、年度内での実施設計完了が困難となったため、繰り越しものです。みさと。PAY 美肌県美肌町半額まつり事業 1100 万円。第 1 弾の事業期間を 3 月末までと定めて実施し、続けて、第 2 弾を 4 月から 7 月までの期間で実施することとしており、業務の完了及びそれに伴う支払いが年度内完了をせず、繰り越しをするものです。町道都賀行宮内線改良事業 910 万 1000 円。5 工区の土地購入にあたり土地所有者が県外在住であり、用地交渉に不測の日数を要したため、繰り越しものです。町道滝原下線改良事業 1077 万円。こちら土地の購入にあたり、相続登記がされていない土地があり、相続人調査に不測の日数を要したため繰り越しものです。生活関連道路整備事業 5000 万円。3 路線ありますが、町道三反谷線は、工事施工に伴い地元との調整に不測の日数を要したため。奥山支線は、土地の購入にあたり、相続登記がされてない土地があり、相続人調査に不測の日数を要したため。町道笹目線は、工事設計に伴い地元との調整に不測の日数を要したため繰り越しものです。早水橋外灯 LED 化事業 25 万 3000 円。機器の供給量不足により、製品納期が令和 8 年 6 月頃の見込みとなるため繰り越しものです。橋梁長寿命化事業 1993 万 1000 円。2 橋ありますが、保閑橋は、調査の結果、橋台の損傷がひどく詳細設計が必要となり、不測の日数を要するため。浄頓橋は、工事施工に伴い、NTT 添架管の支障移転に不測の日数を要したため繰り越しものです。ファミリー向け移住住宅登記事務委託 536 万円。浜原地区ファミリー向け移住住宅の土地区画分筆業務の境界確認作業において、隣接する一部土地所有者の所在確認に不測の日数を要したため繰り越しものです。排水ポンプ修繕事業 100 万円。排水ポンプの修繕等に係る部品調達等に不測の日数を要するため繰り越しものです。防災無線等修繕更新事業 850 万円。J アラート受信機の交換及び防災無線屋外設備の修繕に係る機器・部品の調達に不測の日数を要するため繰り越しものです。令和 8 年度使用分、デジタル教科書ライセンス購入事業小学校分が 48 万円、中学校分が 1 万 1000 円。デジタル教科書の使用については、各教科書の発行元からライセンスキーが学校に郵送される方式で、発注、契約は年度内に行いますが、納入が令和 8 年度の入学式の直前となることが明らかなため繰り越しものです。繰越明許費については、以上です。次に、第 3 表地方債補正について説明をいたします。7 ページをお願いいたします。主な変更箇所のみを申し上げます。起債の目的、5 行目の道路事業債ですが、限度額を 1 億 9860 万円から 4230 万円減額し、1 億 5630 万円とします。減額の要因は、いずれも国の社会資本整備総合交付金対象事業の交付決定額の

確定減によるもので、都賀行宮内線 1410 万円、吾郷浜原線 1810 万円、橋梁長寿命化事業 1050 万円の減などとなっております。2 行下がりました、若者定住住宅建設事業債ですが、限度額 8890 万円から 1250 万円減額し、7640 万円とします。ファミリー向け移住住宅、みさと。サステナブルハウスの住宅建設費及び造成工事費の確定見込みによる減です。その下の防災対策事業債ですが、限度額 2700 万円から 600 万円を増額し、3300 万円とします。こちらは、県の石原地区急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金の増が 170 万円。それから、防災無線等修繕更新事業に対するものの増が、430 万円となっております。続いて、消防施設債ですが、限度額を 4840 万円から 1280 万円を減額し、3560 万円とします。主な減額の要因は、防火水槽の設置場所について、関係機関との調整が引き続き必要なため、次年度に見送ったことによるものです。次に、社会教育施設整備事業債ですが、限度額を 2 億 2950 万円から 1620 万円減額し、2 億 1330 万円とします。都賀長藤地域活動拠点施設の建築及び外構工事費の実績見込みによる減です。2 行下がりました、農林水産施設災害復旧債と、その下の公共土木災害復旧債につきましては、今年度、災害の発生はございませんでしたので、それぞれ皆減としています。最後に、3 行目の商工業振興施設整備事業債ですが、限度額を 540 万円から 1290 万円増額し、1830 万円とします。こちらは、昨年 9 月の補正予算第 2 号において、商業活性化賑わい創出事業に係る測量設計委託費を増額し、一般財源対応としておりましたが、過疎対策事業債の配分が認められたため、相当額を増額するものです。以上、合計で、補正前の 8 億 5850 万円から 9230 万円減額し、限度額を 7 億 6620 万円とします。それでは、主な補正について、事項別明細書にて説明をさせていただきます。初めに、歳入ですが、10 ページをお開きください。款 1 町税、項 1 町民税、目 2 法人、補正額 390 万円。本年度の実績が既に 2300 万円に到達をするため、増額をするものです。下段になりますが、款 10 地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税、補正額 1 億 694 万 1000 円。国の補正予算により、昨年 12 月 25 日に追加交付決定がされたもので、経済対策の事業を円滑に実施するために必要な経費としての臨時経済対策費、給与改定のための給与改定費、臨時財政対策債償還基金費の費目が追加をされております。11 ページへお進みください。款 12 分担金及び負担金、項 1 分担金、目 2 農林水産業費分担金、補正額 537 万 8000 円。これは、戸谷の大邑国営農地開発に係る未払いの分担金債権について債務整理がなされ、配当されたことによるものです。次に、12 ページをお願いします。下段の款 14 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金、節 1 社会福祉費負担金補正額 765 万 3000 円減。主な要因は、説明欄 3 行目の生活扶助費等負担金の減 178 万円。最終行の医療扶助費等負担金の減 405 万円で、いずれも生活保護費の歳出減によるもの。それから、13 ページの重層的支援体制整備事業交付金の実績見込みによる減 383 万 7000 円。節 3 児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金の増 916 万 2000 円。これは保育委託費の増によるものです。児童手当負担金の減 507 万 6000 円などとなっております。次に、目 3 災害復旧費国庫負担金、補正額 1330 万円の皆減。今年度は、公共土木災害が発生しなかったため皆減としています。続いて、項 2 国庫補助金、目 2 衛生費国庫補助金、補正額 2974 万 3000 円減。地域脱炭素移行再エネ推進交付金の減 2970 万円が主たるもので、空調や照明、太陽光パネル設置などに係るゼロカーボン促進事業補助金と、電気自動車等普及促進、災害時活用事業補助金の実績見込みの減によるものです。その下ですが、目 3 土木費国庫補助金、補正

額 9081 万 3000 円。14 ページになりますが、道路改良や橋梁長寿命化事業に係る社会資本整備総合交付金の確定減によるものです。目 5 総務費国庫補助金、補正額 2000 万 6000 円減。主なものは、説明欄のデジタル基盤改革支援補助金の増 1925 万円。これは自治体システムの標準化に要する経費に係るものですが、交付額の決定による増です。新しい地方経済生活環境創生交付金の減 4012 万 8000 円。主には都賀長藤地域活動拠点施設整備費の確定見込みによる減となっております。下段に進みまして、款 15 県支出金、項 1 県負担金、目 1 民生費県負担金、補正額 455 万 1000 円。主な増減は、節 1 社会福祉費負担金、説明欄 1 行目の保険基盤安定制度負担金の減 111 万 9000 円。最終行の重層的支援体制整備事業交付金の増 156 万 3000 円。15 ページにまいりまして、節 3 児童福祉費負担金、説明欄の子どものための教育保育給付機負担金の増 175 万円。児童手当負担金の増 324 万 4000 円によるものです。続いて、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費補助金、補正額 245 万円減。主な減要因は、わくわく島根生活支援事業補助金の皆減。今年度、支援対象となる移住者がいなかったことによるものです。次に、目 4 農林水産業費県補助金、補正額 1637 万円減。主な増減ですが、節 1 農業費補助金、説明欄の中山間地域等直接支払い交付金の減 729 万 6000 円。16 ページにまいりまして、4 行目の就農前研修費助成事業補助金の減 144 万円。その下の多面的機能支払い交付金の減 129 万 4000 円。3 行下の水田園芸拠点づくり事業補助金の皆減 360 万円。こちらは増ですが、新規就農者育成総合対策事業補助金の増が 214 万 2000 円。農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業補助金の減 885 万 5000 円などが、その増減要因となっております。次に、目 6 災害復旧費県補助金、補正額 490 万円減。これは、農地や農林業施設の災害が発生しなかったため皆減としております。17 ページへお進みください。下段ですが、款 16 財産収入、項 1 財産運用収入、目 2 利子及び配当金、補正額 804 万 8000 円。こちらは、各基金における預金利率の上昇や債券運用による利子収入の増によるもので、金額の大なるものとして、財政調整基金が 110 万円。公共施設維持管理基金が 68 万 3000 円。18 ページになりますが、がんばれ美郷町寄付金が 76 万 1000 円の増となっております。次に、款 17 寄付金、項 1 寄付金、目 2 指定寄付金、補正額 2600 万円減。ふるさと納税であるがんばれ美郷町指定寄付金の実績見込みによる減 2900 万円と、企業版ふるさと納税の増 300 万円です。続いて、款 18 繰入金、項 2 基金繰入金、目節ともに財政調整基金、補正額 3 億 3100 万円の減。歳出予算の減により解消いたしました財源不足額について、繰入額を減額をするものです。その下、目 6 地域福祉振興基金繰入金、節 1 同基金繰入金、補正額 600 万円減。こちらは充当事業費であります公共交通運賃助成、タクシー利用助成及び電気自動車普及促進事業再開時活用促進事業補助金の減によるものです。続いて、目 9 電算機器管理基金繰入金、節 1 同基金繰入金、補正額 500 万円減。こちらは、無線化を含む行政系ネットワークの改修事業費の確定減及び他の財源が確保されたため減額をするものです。19 ページですが、目 14 地域振興基金繰入金、節 1 同基金繰入金、補正額 1700 万円減。こちらも充当事業費であります全国高校総体実行委員会経費や、バリ島マス村訪問事業に係る事業費等の確定減に伴う繰入額の減です。20 ページへお進みください。下段の款 20 諸収入、項 7 雑入、目 5 雑入、補正額 1469 万 9000 円。節 2 総務費雑入、説明欄 1 行目の総務費雑入ですが、これは、飯南町営バスの車両更新負担金の返還が約 230 万円。バリ島訪問事業に係る参加者負担金約 50 万円。3 行目のふるさと島根定住財団補助金の

皆減 144 万円。これは、担い手確保支援事業の実績がなかったことによるものです。1 行飛ばしまして、光ケーブル移設補償金の減 281 万 9000 円。島根県市町村振興協会補助金の改増 300 万円。これは、庁舎ネットワークの無線化改修に係る補助金として計上しております。1 行飛ばしまして、新たな移住定住推進プロジェクト補助金の減 148 万円は、バリ島文化を核とした交流拡大事業の実績による減です。次に、21 ページの節 6 農林水産業費雑入ですが、説明欄の下から 2 行目のリースハウス契約解除精算金 1200 万円。杵谷団地における事業者との契約解除に伴う精算金です。その下のみさと。トレニングファーム生産品販売収入 200 万円ですが、とまちえりにおいて栽培をしたミニトマトの売上げにかかる収入です。下段から 23 ページにかけての款 21 町債ですが、第 3 表の地方債補正で、主なものについて説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。23 ページの目 11 商工債の節 4 商工業振興施設整備事業債の増額を除き、いずれも事業費の確定等に伴う起債対象経費に対して増減を行ったものです。以上で、歳入についての説明を終わります。次に、歳出ですが、冒頭で触れましたとおり、基本的には、事業費の確定及び執行見込みによる増減となっております。人件費を除き、主なものについてのみ説明をさせていただきます。25 ページをお願いします。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 5 財産管理費、補正額 1767 万 6000 円減。これは説明欄 001 財産管理費のうち、ふるさと納税に係る経費、節 7 の報償費と節 11 の役務費が該当いたしますが、その減が 1090 万 7000 円。基金の元金積立の減が 1681 万 7000 円。内訳は、普通交付税の追加交付に係る減債基金の臨時財政対策債償還経費の積立の改増 941 万 9000 円。ふるさと納税の減収見込みによるがんばれ美郷町寄付基金積立の減が 2900 万円。森林環境譲与税基金積立の増 276 万円となっております。運用益の積立金につきましては、歳入予算に連動して 804 万 8000 円の増額となっております。続いて、目 6 補正額 9539 万 4000 円減。主な増減理由は、26 ページになりますが、説明欄 002 定住推進費の減が 1066 万 6000 円。事務業務委託費の実績による減が 281 万 1000 円。定住者向け住宅改修事業補助金、移住就業者に対する補助金、充実暮らし新築等住宅補助金の確定減など、補助金の減が 742 万 4000 円となっております。説明欄 003 公共交通対策費の増 1662 万 6000 円は、三江線代替交通運行補助金の増が 1507 万 1000 円。生活バス路線運行維持補助金の増 95 万 5000 円。タクシー利用助成金の見込み増 60 万円となっております。続いて、013 地域おこし協力隊推進費、補正額 6308 万 2000 円の減。いずれも隊員の活動費に対する実績見込みの減によるものですが、講習等人件費の減が 1480 万円。コーディネート委託等の委託費の減が 1250 万円。大人の山留学、山体験に係る事業費の減 2131 万円などとなっております。次に、27 ページですが、019 地域脱炭素移行再エネ推進交付金事業は、ゼロカーボン促進事業、電気自動車促進事業、災害時活用促進事業補助金の実績見込みによる 3000 万円の減額です。次に、下段に参りまして、目 10 諸費、補正額 1285 万 7000 円減。人件費を除く減額要因としまして、28 ページですが、説明欄 003 自治振興費の減 393 万円。主なものは、下の 2 行になりますが、自治会活動補助金の減が 200 万円。地域活動助成運営基盤強化交付金、地域力アップ交付金の減 122 万円によるものです。続いて、少し飛ばして、32 ページをお願いいたします。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、補正額 1528 万 3000 円減。主な減要因ですが、説明欄 001 社会福祉総務費の下から 3 行目、補助金の減 101 万 9000 円。民生委員協議会及び社会福祉協議会補助金の確定による減です。最終行の他

会計繰出金の減、551万2000円は、国民健康保険特別会計への繰出金の減です。説明欄002福祉医療費の減370万円は、実績による医療扶助費の減。それから、016価格高騰重点支援交付金の減383万8000円は、不足額給付金の事業費確定による減です。33ページをお願いいたします。目3障がい者福祉費、補正額1111万円減。これは主には説明欄001障がい者福祉費の次ページになりますが、法律の規定による扶助費である更生医療費、介護給付費、障がい児サービス給付費の実績及び見込み減によるものです。続いて、目4老人福祉費、補正額1455万1000円。主な減要因は、説明欄002在宅介護支援費の下から3行目の事務業務委託料の減320万円。法人委託の介護予防事業の減。説明欄003老人措置費の実績見込みによる減800万円です。35ページへお進みいただきまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、補正額1761万円。主なものは、説明欄001児童福祉総務費の事務業務委託料、これは保育委託費の増ですが、1600万円と最終行の単独扶助、高校生以下の子ども医療費の実績見込みによる増150万円です。次に、目2児童手当費、補正額632万3000円減。児童手当の支給見込額の確定による減で、小学校修了前特例給付の減が396万円。中学校修了前給付の減が142万円などとなっております。続いて、目3母子福祉費、補正額206万3000円減。内容としましては、説明欄001母子福祉費、児童入所施設措置費などの増が114万円。その下の児童扶養手当費は、実績見込みによる減320万円となっております。続いて、36ページです。項3生活保護費、目1生活保護総務費、補正額396万5000円減。説明欄の下から3行目の使用料345万円の減ですが、生活保護システムの標準化へ移行に伴うガバメントクラウド利用料が当初の想定を下回ったことによる減額です。次に、37ページですが、目2扶助費、補正額800万円減。こちらは生活保護受給者の減少と医療扶助費の減によるものです。次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、補正額1378万6000円減。主な減要因は、説明欄001保健衛生総務費、最終行にあります簡易水道事業会計への繰出金の減813万5000円。その下、002保健対策費4行目の事務業務委託料の減200万円。これは、各種がん検診の実績及び見込みによる減です。続いて38ページですが、目2予防費、補正額427万7000円減。こちらは説明欄001予防費の事務業務委託料の減400万円。インフルエンザ、新型コロナ、子宮頸がん、带状疱疹ワクチンの予防接種委託料の実績見込みによる減がその要因です。39ページへお進みいただきまして、目4診療所費、補正額1525万4000円減。各診療所特別会計繰出金の減で、1512万4000円となっており、内訳は、君谷診療所が57万5000円の減、大和診療所が1315万8000円の減、沢谷診療所が139万1000円の減となっております。次に、41ページへお進みください。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、補正額2334万2000円減。主な増減要因は、説明欄の003中山間地域直接支払事業の交付金の実績見込み減900万円。006集落営農育成事業費の共同利用機械更新及び格納庫修繕事業補助金の実績見込みの減が292万円。019多面的機能支払交付金事業交付金の実績見込み減が162万5000円。024農地利用集積事業補助金についても、農地流動化補助金の実績見込み減220万円と、機構集積協力金については、本年度実績がないため、84万円の皆減としております。42ページの030担い手確保支援事業については、減額が433万8000円で、内訳は、半農半X支援事業補助金の減が144万円。移住就業者補助金は実績がなしで144万円の減。水田園芸拠点づくり事業補助金については、県単事業の制度改正による皆減で360万円。新規就農者育成事業総合対策事業補助金は、214万

2000 円の増となっております。続いて、031 みさと農業再生プラン推進事業費ですが、補正額は大きくありませんが、施設整備に係る工事費を 1128 万円減額し、その他負担金として、リースハウス栢谷団地におけるアグリベストからファームサポート美郷への事業所継承によって生じる従業員の給与補償、施設の原状回復のための修繕費負担相当経費として、歳入で計上した 1200 万円を計上しております。次に、43 ページへお進みいただきまして、項 2 林業費、目 2 林業振興費、補正額 339 万 5000 円。主な増減は、説明欄 001 林業振興費の報償金。これはイノシシ、サル、ニホンジカの捕獲奨励金の減 132 万円。次ページの 003 林道事業費の増 660 万円。内訳は、林道信喜線の改良事業に係る測量設計費の増が 1010 万円と、ロクロ谷石見線開設事業に係る県事業負担金の減 350 万円によるものです。少し飛ばしまして、46 ページをお願いいたします。款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、目 2 道路維持費、補正額 3026 万 8000 円。こちらは、2 月初旬の降雪に伴う除雪委託経費と、除雪車の部品交換修繕費用の増、合わせて 3050 万円がその主な要因となっております。続いて、目 3 道路新設改良費、補正額 8139 万 5000 円減。国の社会資本総合整備交付金の確定に伴う道路改良事業費の確定減で、主な内訳は、町道都賀行宮内線が約 3700 万円の減。町道吾郷浜原線が約 2000 万円の減。町道滝原下線が約 1500 万円減などとなっております。47 ページにお進みいただきまして、目 4 橋梁維持費、補正額 3702 万円の減。こちら、国の社会資本整備総合交付金確定に伴う橋梁長寿命化事業費の確定減となっております。続いて、項 6 住宅費、目 1 住宅管理費、補正額 444 万 5000 円減。猿部団地住宅解体に係る測量設計工事費及び補償費の減 317 万 3000 円が、その主な要因です。次に 48 ページですが、目 2 住宅建設費、補正額 1893 万 2000 円減。主な減要因は、説明欄 001 住宅建設費の減 437 万 5000 円。民間賃貸住宅建設支援事業補助金の確定見込みによる減と、004 ファミリー向け移住住宅建設事業費の確定見込みによる減 1455 万 7000 円です。続いて、49 ページですが、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費、補正額 134 万 5000 円。これは、江津邑智消防組合負担金の確定による増です。目 2 非常備消防費、補正額 840 万円減。内訳は、防火水槽整備を次年度に見送ったことによる工事請負費の減が 520 万円。消防団の小型ポンプ積載車更新に係る入札減による備品購入費の減 320 万円となっています。次に目 5 災害対策費、補正額 477 万 9000 円減。主な内容は、補助金の減 428 万円。内訳は、空き家解体支援事業補助金の皆減 200 万円。耐震改修助成金の皆減 50 万円。土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業補助金の皆減 170 万円などです。次に 50 ページになりますが、款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 4 総務管理費、補正額 950 万円減。こちらは、学校ネットワーク整備委託の事業費確定による減 880 万円と、公務用の端末のリース開始時期の変更によるリース料の減 70 万円です。次に、項 2 小学校費、目 2 教育振興費、補正額 270 万円減。こちらは 51 ページになりますが、主には、説明欄 3 行目の機械器具費、タブレット端末の更新に係る入札減 300 万円が、その主な要因です。項 3 中学校費、目 2 教育振興費、補正額 311 万 5000 円。こちら、会計年度任用職員の人件費を除きますと、減額な主なものは、小学校費と同じく、52 ページの説明欄の庁用器具費、タブレット端末の更新に係る入札減 150 万円となっております。53 ページをお願いいたします。目 2 公民館費、補正額 5809 万 4000 円減。主なものは、説明欄 002、次ページにかけての公民館整備事業費、都賀長藤拠点施設整備事業費の確定見込みの減 5795 万 6000 円です。次に、下段になりますが、項 7 保健体育費、目 1 保健体育総務費、補

正額 1180 万 4000 円減。主な減額の要因は、説明欄最終行の補助金の減 1062 万 2000 円で、このうち、全国高校総体美郷町実行委員会補助金の確定による減が 1053 万 3000 円となっております。続いて、55 ページですが、目 3 学校給食費、補正額 200 万円減。学校給食会の事務業務委託料の減で、人件費の減、国の電気ガス負担軽減事業による光熱費の減によるものです。続いて下段から 56 ページにかけての款 1 災害復旧費ですが、今年度は、災害の発生がございましたので、農地、農業施設、林業施設、公共土木施設災害復旧費のいずれも皆減としております。続いて、57 ページですが、款 12 公債費、項 1 公債費、目 2 利子、補正額 407 万 8000 円。財政融資資金の借入分の利子額の確定による増です。最後に、款 14 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費、補正額 11 万 9000 円減。これは、財政調整基金繰入補正額を 3 億 3 万 1000 円減とするための調整となっております。以上で、議案第 30 号、令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

上程いただきました議案第 31 号、令和 7 年度君谷診療所特別会計補正予算第 2 号について、ご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 96 万 3000 円を減額し、予算総額を 405 万円とするものでございます。それでは歳入についてご説明いたします。6 ページをお願いします。款 1 診療収入、項 1 外来収入、7 万円の減額です。同款、項 2 その他診療報酬収入、目 1 その他診療報酬収入 12 万 5000 円の増額です。款 2 使用料及び手数料、項 1 手数料、目 1 総務手数料 4000 円の減額です。いずれの収入につきましても、実績及び見込みによりそれぞれ増額減額するものでございます。款 3 繰入金、項 1 他会計繰入金につきましては、57 万 5000 円の減額です。こちらは歳出の減額に伴い一般会計からの繰入金を減額するものでございます。款 4 県支出金、項 1 県補助金、目 1 保健衛生費補助金 43 万 9000 円の減額です。こちらは、へき地診療所運営補助金を実績及び見込みにより減額するものでございます。続いて、歳出について、ご説明いたします。8 ページをお願いします。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費 77 万 8000 円の減額です。主に会計年度任用職員の人件費、事務事業委託料、県返還金の実績による減額でございます。款 2 医業費、項 1 医業費、目 3 医薬品衛生材料費は、実績見込みにより 18 万 5000 円の減額です。以上で議案第 31 号、令和 7 年度君谷診療所特別会計補正予算第 2 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第 32 号、令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号について、ご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7482 万 9000 円を減額し、予算の総額を 5 億 6985 万 6000 円とするものでございます。それでは、補正の内訳をご説明させていただきます。6 ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。款 8 県支出金、項 2 県補助金、目 1 保険給付費等交付金、節 1 普通調整交付金は、補正額 7335 万 9000 円の減です。こちらは歳出の療養給付

費及び高額療養費の実績による減額でございます。続いて、節 2 特別調整交付金は、補正額 324 万 3000 円の増額です。こちらは、主に医療費適正化に向けました保健事業費の調整や、直営診療所会計の繰出金増額に伴い、市町村向けの交付金が増額になったためでございます。続いて、中段の款 13 繰入金、項 2 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金、補正額 551 万 2000 円の減です。こちらは、保険基盤安定制度や福祉医療に係る繰入金や人件費の実績によります一般会計からの繰入額が確定したことに伴う減額でございます。最下段、款 15 諸収入、項 4 雑入、目 5 雑入、補正額は 79 万 9000 円の増です。これは保険給付費等交付金の差額調整による国保連合会からの返還金でございます。続いて、歳出をご説明いたします。8 ページをお願いします。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、補正額 325 万 1000 円の減です。こちらは主に職員の人件費の確定に伴う減額でございます。下段の項 3 運営協議会費、目 1 運営協議会費、補正額 5 万 9000 円の減。こちら、支出額の確定による減額でございます。続きまして 9 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費、補正額 6000 万円の減です。こちらは、国保被保険者の医療費の保険者負担分となりますが、保険者の減少に伴い本年度も医療費の給付実績が減少傾向にあります。1 月診療分までの保険給付費の実績を考慮しまして、減額としております。その下、目 5 一般被保険者療養費、補正額 23 万円の減。こちらは、補装具等の療養費でございますが、こちら、実績の見込みにより減額するものでございます。下段、項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費、補正額 1300 万円の減です。こちら、実績見込みによる減額でございます。続きまして 10 ページをお願いいたします。項 6 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金、補正額 50 万円の増です。本年度中に、もう 1 件出産の予定が見込まれるため、そのものを増額するものでございます。中段、款 8 保健事業費、項 1 特定健康診査等事業費、目 1 特定健康診査等事業費は、補正額 96 万 3000 円の減です。合わせて最下段、項 2 保健事業費、目 1 保健衛生普及費、補正額 100 万円の減です。いずれも特定健診並びに人間ドックの事業費が確定したことによる減額でございます。続いて、11 ページをお願いいたします。最下段の款 11 諸支出金、項 3 繰出金、目 2 直営診療施設勘定繰出金、補正額 51 万 8000 円の増です。こちらは、国民健康保険へき地診療所の運営に対します診療所会計への繰出金の増額によるものでございます。続いて、12 ページをお願いします。款 12 保健事業費納付金、項 1 医療給付費分、目 1 一般被保険者医療給付費分につきましては、県支出金の増額に伴い財源の更正を行うものでございます。下段の款 13 予備費、項 1 予備費、補正額 281 万 2000 円の増額です。こちら、歳入の増減によりまして、財源のほうを調整するものでございます。以上で議案第 32 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

上程いただきました議案第 33 号、令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 2 号について、ご説明いたします。本会計は、沢谷診療所及び大和診療所の予算を合わせたものとなっており、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 707 万 5000 円を減額し、予算総額を 8372 万 1000 円とするものでございます。それでは歳入について、ご説明いたします。6 ページをお願いします。款 1 診療収入、項 1 外来収入

につきましては、715万1000円の増額です。本年度から高齢者を対象とした特定健診について、個別案内を行うこととしたことで、医療機関での受診が増加し、診療報酬の増加の主な要因となっています。同款、項2検査収入、目1諸検査収入につきましては、実績見込みにより24万4000円の増額です。続いて6ページから7ページになります。款2繰入金、項1他会計繰入金につきましては、1403万1000円の減額です。こちらは歳出の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。主な要因は、診療報酬の増加及び沢谷診療所の診療日数が週2回から週1回に減少したものによるものです。款3使用料及び手数料、項1手数料、目1手数料につきましては、実績見込みにより2万8000円の増額です。款7県支出金、項1県補助金、目3保健衛生費補助金46万7000円の減額です。こちらは、へき地診療所運営費補助金の減額によるものでございます。続いて、歳出についてご説明いたします。8ページをお願いします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、455万5000円の減額です。主に会計年度任用職員人件費、臨床検査費の委託料及び在宅酸素などの使用料について、いずれも実績に基づき減額するものでございます。続いて9ページをお願いします。款2医療費、項1医療費につきましては、主に新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチンの接種者数が、当初の見込みを下回ったことにより252万円を減額するものでございます。以上で議案第33号、令和7年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●原議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第34号、令和7年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、ご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1216万5000円とするものでございます。それでは、補正の内容について、ご説明させていただきますので、6ページをお願いします。初めに、歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料でございます。被保険者の死亡や転出等の異動に伴い、特別徴収保険料は、75万7000円の減額。また、年齢到達による被保険者の増加により、普通徴収保険料は318万5000円の増額となっております。続きまして、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、補正額24万7000円の減です。こちらは、システム改修費に対しまして、国から交付される負担金で、事業費の確定に伴いまして、減額するものでございます。続きまして、歳出についてご説明をいたします。8ページをお願いします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費補正額246万9000円の減でございます。こちらは、新たな子ども子育て支援金制度の施行に合わせまして、後期高齢者医療保険システムの改修にかかる7年度分の事業費が確定したため、実績に伴いまして減額するものでございます。続いて、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1保険料等負担金、補正額242万8000円の増でございます。こちらは、町の方から広域連合へ納付します保険料額が確定したことにより負担金の増でございます。以上で、議案第34号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●原議長

すみません。議案第 34 号の説明が終わったところでございますけど、ここで、10 時 40 分まで休憩をしたいと思います。

(休 憩 午 前 10 時 31 分)

(再 開 午 前 10 時 40 分)

●原議長

会議を再開いたします。

議案第 35 号から、引き続き説明をお願いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

それでは、上程いただきました議案第 35 号、令和 7 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第 3 号について、ご説明をいたします。1 ページをごらんください。今回の補正は、主に歳入歳出の見込み、実績による通常の営業活動において発生する費用の補正となっております。第 2 条、収益的収入及び支出の補正です。補正予算に関する説明書 4 ページもあわせてまてごらんいただければと思います。収入第 1 款、水道事業収益の補正予算額を 20 万円増額とし、予定額を 1 億 7135 万円としています。これは、主に賞与引当金戻入の補正によるものです。次に支出、第 1 款、水道事業費用の補正予定額を 20 万円増額とし、予定額を 1 億 6984 万 8000 円としています。補正内容についてですが、見込みによる修繕費、動力費、手当等の補正を予定しています。4 ページは以上になります。第 3 条、資本的収入及び支出の補正です。補正予算に関する説明書は、5 ページになります。収入、第 1 款、資本的収入の補正予定額 818 万 9000 円増額とし、失礼しました。818 万 9000 円減額とし、予定額を 2 億 2293 万 5000 円としています。主な補正内容につきましては、次の支出でも申し上げますが、単費の事業費実績見込みにより、他会計補助金を補正するものです。次に支出、第 1 款、資本的支出の補正予定額、818 万 9000 円減額とし、予定額を 2 億 2564 万 7000 円としています。補正内容につきましては、先ほど申しましたとおり、水道改良工事の単費分の実績見込みに伴う補正によるものです。5 ページは以上となります。1 ページ目下のほうから 2 ページ目にわたります。第 4 条、企業債の限度額の補正です。(1) 企業債の限度額を企業債の補正に伴い 10 万円減額とし、限度額を 7790 万円としています。第 5 条、議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費の補正です。(1) 職員給与費の補正予定額を、人件費の補正に伴い、34 万 3000 円減額とし、予定額を 1560 万 9000 円としています。第 6 条他会計からの補助金の補正です。これは基準外繰入金額です。簡易水道事業運営のための一般会計からの会計へ補助を受ける金額を 813 万 5000 円減額し、5465 万 8000 円とするものです。なおこの補正により、予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表をそれぞれ修正しています。資料を添付しておりますので、お読み取りいただければと思います。以上、議案第 35 号、令和 7 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第 3 号について、ご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 36 号、令和 7 年度美郷町下水道事業会計補正予算第 2 号について、ご説明をいたします。今回の補正は、建設改良事業費の確定に伴う資本費の減額補正、それに伴う他会計補助金の 3 条 4 条繰入額の補正を行っております。1 ページをごらんください。第 2 条、収益的収入及び支出の補正です。合わせて補正予算に関する説明書 4 ページもごらんください。収入第 1 款、下水道事業収益の補正予定額を 55 万円とし、予定額を 2 億 6068 万 6000 円とするものです。補正の内容については、建設改良費増額に伴う 3 条 4 条間での他会計補助金の組替えとなります。続きまして、第 3 条、資本的収入及び支出の補正です。建設改良事業費の補正により、当初予算の第 4 条中の条文について、それぞれ金額を改めるものでございます。第 3 条中段の右側あたりからの条文になります。資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 5598 万 6000 円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額 349 万 3000 円。過年度分損益勘定留保資金 1166 万 1000 円。当年度分損益勘定留保資金 4083 万 2000 円で補填するものとするに改め、基本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。補正予算に関する説明書 5 ページをあわせてごらんください。収入第 1 款、資本的収入の補正予定額を 3490 万 6000 円減額し、予定額 1 億 5507 万 3000 円としています。補正の内容については、建設事業費の確定による企業債国庫補助金の減額、3 条 4 条間での他会計補助金計上額変更による補正、港地区の浄化槽撤去の補償工事に伴う負担金等の増額となります。2 ページをお願いします。支出第 1 款、資本的支出の補正予定額を 3435 万 6000 円減額し、予定額を 2 億 1105 万 9000 円としています。補正の内容については、先ほど収入でも申し上げました建設改良費の確定に伴う減額補正となります。5 ページは以上です。第 4 条、債務負担行為につきまして、令和 7 年度までとしており、工事を進めておりましたが、物流の影響により、機器及び機材の納期が遅れ、年度を越えてしまうため、令和 8 年度まで、期間を変更するものでございます。第 5 条、企業債の補正です。建設改良費の確定に伴い限度額を 1380 万円減額し、3770 万円としています。第 6 条、議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費の補正です。(1) 職員給与費の補正予定額を人件費の補正に伴い 30 万 7000 円増額とし、予定額を 1297 万 7000 円としています。第 7 条、他会計からの補助金の補正です。収入支出の補正により、他会計から受ける補助金を 1 億 5227 万 1000 円に改めるものです。なお、この補正により、予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表、予定損益計算書をそれぞれ修正しております。資料を添付しておりますので、お読み取りいただければと思います。以上、議案第 36 号、令和 7 年度美郷町下水道事業会計補正予算第 2 号について、ご説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

追加議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第 30 号について、質疑を許します。

質疑をされます方は、ページ数を示してからお願いをいたします。

質疑はありませんか。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

はい、1 番、唐溪です。補正予算書 18 ページの款 17 寄付金についてお伺いをさせていただきます。ふるさと納税も収入なんですけれども、予測に対して、これだけの収入であったという要因とですね、令和 6 年度から約 1000 万ぐらい減額になっているかと思うんですけれども、これ、こういった要因であったかっていう 2 つお伺いをさせていただきます。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今の唐溪議員のご質問でございますけども、今回補正いたしました金額でですね、今年度の寄付額の見込みが約 2100 万円程度と見込んで、今回は減額をさせていただきました。昨年度からやはり減少傾向といたしましては、やはりちょっと、返礼品のところでありますとか、やはり、昨年度までありました米の返礼品でのところの部分が減っていたというふうなところがございます。今年度も一応お米のほうの返礼品のほうを始めましたが、やはりちょっと今のところ不調ということでございまして、現在の見込みとして、今、約 2100 万円の減額で、今の寄付見込額も 2100 万円程度とさしていただいております。以上です。

●原議長

11 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

今の返礼品じゃなくて、ふるさと納税ですけど、企業版が 300 万上がっておりますけど、これ何件で 300 万なんですか。それと、企業版の実績ですね。何件で幾らだったか。内訳ですね、個人版と企業版とあると思いますけど、内訳をお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ここに補正しております企業版に関しましては、現在、3 件での企業版で 300 万円というふうにさせていただいております。

●原議長

11 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

企業版については継続的に納税されとる傾向にあるわけでしょうか。同じ企業が。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今年度の企業版のふるさと納税に関しましては、継続的といいますか、新規の方、新規の企業からの 3 件の寄付という経過でございましたので、過去例を見みても、継続的についていうふうなところは今現在ございませんが、今後、そういったところでですね、

継続的に寄付をされたいということが、もしあれば、こちらを受けたいというふうに考えております。以上です。

●原議長

2 番、瀬古議員。

●瀬古議員

2 番です。同じくふるさと納税に関してなんですけど、今回、5200 万のところ 2900 万減額になって 2300 万というところになります。ふるさと納税は、5 割の経費率というルールがありまして、その辺りで 2300 万に対して、今回、発生する経費はどのぐらいの額を見込んでおられますか。教えてください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今回のですね、ふるさと納税の寄付金額の減少に伴いまして、財産管理費ですね、ところでの補正もさせていただいておりますけども、当初の見込みより約 1000 万弱の経費のそれに伴って返礼品の額が出てきますので、経費といたしましては今回の補正で約 1000 万弱、1090 万円の減額とさせていただいております。以上です。

●原議長

2 番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。2900 万に対して、1090 万経費が落ちてるということですが、今年度の 2300 万のふるさと納税に対しての経費はどのぐらいになりますか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

申し訳ございません。ただ今ちょっとこちらに資料ございませんので、また後ほどお答えをさせていただきたいと思います。以上です。

●原議長

2 番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、ありがとうございます。また資料を提示していただけるということで、よろしくお願ひしたいです。で、今回言いたいのは 5200 万のふるさと納税の普段の予算額から 2900 万落ちたということで、急な納税額が落ちることはしょうがないと思いますが、経費率 5 割のルールで考えますと、余りにも上げ過ぎて急に売上げが落ちてしまったりすると、急にその経費率固定の部分もあると思うので、その部分で、経費率 5 割超えてしまう可能性も考えられるということころで、ちょっと質問させていただいたので、ちょっとその辺りも考慮して、また、ふるさと納税で進めていただきたいと思います。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

ご指摘ありがとうございます。これは国に定められたルールに則ってやりますので、それを越えることのないように、担当課としてもしっかり把握をしてやっております。主に返礼品の経費っていうところが主です。固定費っていうのは余りこうかかってきませんので、納付額が少なくなったからといって、経費率が上がるというようなことは、基本的には余りないというふうに考えております。

●原議長

11 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

確認なんですけど、返礼品は、30%未満、また、地元産品を使わなければいけないというルールがあるやに思いますけど、それが、経費がですね、50%上回ってはいかんとというルールが別にあるんでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のご質問ですが、そのようなルールはないとこちらでは認識しております。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

今5割とおっしゃってるのは、トータルの話で、返礼品は3割以内に抑えなさい。その他の発送費用ですとか、というコストがかかりますし、仲介サイト等に支払うようなお金がありますので、こういったものも全部含めて、5割以内にしなさいっていうルールになっています。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

21 ページ、農林水産業費の雑入ですね。節 6 のちょっと説明ししっかり聞いてなかったこともあり、もう一度説明をお願いしたいと思います。リースハウス契約解除精算金、この中身を少し説明いただけますか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今、牛尾議員のご質問でございますけども、これはですね、昨年12月の定例会の全員協議会でもお話をいたしましたけれども、栢谷のリースハウスで、今回一つの利用者がですね、今の解約をするというふうなところの中で、これに伴う精算金でございます

けども、これ先ほどの会計課長の説明でもありましたが、この今の運営委員会にですね、今後、ハウスの移譲を受けるというふうなところでございまして、一定期間内の社員の給与保障、それから、原状回復による修繕の負担相当分ということで、約 1200 万円のところを町に納付していただくというふうな運びになっております。以上です。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

確かにその説明承りました。で、向こうからの申入れによる収入ということの扱いでよろしいのでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

このところはですね、うちの町とちょっと協議をいたしまして、向こうの申入れの部分と、今後の修繕費の部分に関しましては、今後発生するというふうに認められる額を考慮しまして、1200 万円とさしていただきました。以上です。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

修繕費のところについては、基本的にリースハウスですので、ごくごく簡単な修繕については、借り手側がされるんでしょうけども、構造的なものとか、システムの物の修繕については、元々町の役割なのかなと思っておりますけども、それで、間違いないでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今回のそれにつきましては、牛尾議員おっしゃられるように、大きな修繕のものに関しましては、このリースハウスは、町の所有物でございますので、システム改修であったりとか、例えば配管のやり替えであったりとかっていうふうものは、今後も、町のほうで修繕をさせていただくというふうな予定になっております。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

いずれにしても、相手側との同意のもとに納めていただくということで、よろしいですね。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のご質問ですが、そのとおりでございます。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

51 ページの教育費の関係ですけれども、51 ページと 51 ページ両方ですね、款 10 と、款 10 の上のほうの小学校費、それから次の中学校費、備品購入費です。タブレットというお話があったかと思います。備品購入費、両方とも減額されております。これは入札、タブレットの入札関係かなと思って見たんですが、何台くらいをどのように入札されたのか。ちょっと詳しく教えてください。それも、小学校分と中学校分と分けて入札されたのか。どうなのか。そして、会社は、同じ会社が取られたのかどうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。まず、議員お尋ねの、それぞれ小中学校の整備をいたしましたタブレットの台数でございます。小学校につきましては、157 台、中学校につきましては、117 台をそれぞれ整備いたしております。また、こちらの入札方法でございます。今回の調達にあたりましては、県との共同調達によりタブレットを配備をしたということになっております。ですので、それぞれ県との共同調達により、入札、落札された業者は、一社ということになってございます。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

8 番、日高議員。

●日高議員

農業費の 41 ページ、中山間直接支払いと多面的機能の減額なんですが、その減額になったちょっと一つ要因を一つよろしく願います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のご質問でございますけれども、中山間地域直接支払制度につきましては、令和 7 年度から第 6 期対策がスタートしております。当初予算で前年の前期の第 5 期分の実績をもとに当初予算を上げておりましたが、実際第 6 期スタートいたしましてですね、やはり制度改正に伴いまして、各組織で 10 割単価で行う組織が減ったこと、それから、やはり農地の協定面積が減ったことによりまして、実績により今回減額とさせていただいております。多面的交付金にしましても、同じく次期の対策が今回スタートしておりますけれども、当初の見込みよりも、協定面積が少なったというふなところの理由で、今回

減額をさせていただいております。以上です。

●原議長

8 番。日高議員。

●日高議員

その話を聞いてちょっと安心したんですが、やはりあの高齢化が来ましてですね、協定を外れた方がおられるのかなと思いましたが、そうではなしに、今の単価の関係、制度の関係であるとか、面積は主に出来ないところも、管理しづらいところもあるんで、そういうところの面積減だというふうに聞きしました。まあ安心をいたしました。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今の協定面積の減に関しまして、やはり、令和7年度から地域計画のところの絡みがありますので、ここが、要は、同じ協定面積イコールでないといけないという、そもそもの制度の改正もございました。ですので、地域の中で話し合われて、ここが10年間守るべき農地というふうなところの部分でですね、定められたというふうなところでございますが、ここは地域のところを尊重したいというふうに思います。以上です。

●原議長

11 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

今の減額部分もあるんですけど、ネットワーク加算で、またそれを復元できるという部分もあったやに思うんですけど、ネットワーク加算かなり取っておられますか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今、ネットワーク加算の取られた協定のところもありますけど、ちょっと今手元に数字はございませんけども、全体の協定の約半分が、ネットワーク加算を取り入れて10割交付単価を受けられていると、私は思っております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

48 ページです。款、土木費、目、住宅建設費で、細節 004 ファミリー向け移住住宅が減額なされております。これは申込みがなかったから、建てなかったのか、どうかいうことと、ファミリー向け住宅そのものの全体の状態で、皆、今まで建設された分の中で、満室状態なのでしょうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

この1455万7000円の減額部分ですが、こちらは、住宅を7年度2棟建設しております。その建設費と委託費合わせまして、1400万余りが、予算よりも若干安くなりましたといえますか、減額になったということで、落とすという形になっております。以上です。それと、あとどれだけ今、入居があるかですが、今、全部で、浜原地区に12棟、大和地区に3棟、サステナブル住宅が建築しておりますが、浜原のほうは、ついこの前に入居がありまして、3棟が余る形になります。今年度、建ち終わりましたら、3棟余る形ですので、9棟入居があります。大和地区の方、都賀西の方は、そこも1棟入居がありまして、2棟入居ありますので、1棟空いている形になります。以上です。

●原議長

他にはありませんか。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

3番、松浦です。26ページの地域おこし協力隊費に関してですが、かなり減額をされておりますが、現在の配置状況と、それぞれの場所と人数をまず教えてください。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

松浦議員のご質問でございます。今現在ですけれども、配置のほうが8名をさしていたという状況になっております。今、配置しておりますのは、NPO法人別府安心ネットに1名、それから都賀本郷連合自治会に1名、だいわもんどに1名、タイガー株式会社に4名、それから観光協会に1名という状況になっております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

42ページですね、農林水産業費の説明の031の農業再生プラン推進事業の中のその他負担金、先ほどの金額と1200万は同額、ここの説明をお願いします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今の牛尾議員のご質問でございますけど、先ほど歳入の1200万円のところが、このまま出ていくというふうな感じになるんですけども、ここに関しましては、全協のほうでもお話をしましたけども、ここを今後、ファームサポート美郷が、今後管理をしていくというところで、今回は、ミニトマト部門を新たにファームで立ち上げるというところの部分で、この会社からのお金をこのまま、ファームサポートに移して、今後管理を

していただくための予算を今回組んでおります。基本的には、ミニトマト部分だけの部分での費用ということで出しますので、昨年度行いました令和6年度で行いました出資金とはまた性質が違うということで、今回負担金ということであげさせていただいております。以上です。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

ここの指導的な役割を果たす人を、次年度から1名、町で雇用されるというお話があったかと思いますが、この金額とは関係なくという考え方でよろしいでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

予算決算委員会のところでお話をいたしますけれども、来年度、会計年度任用職員として1名の方の職員を配置の方を予定しておりますが、この中には、この金額の方は入っておりません。以上です。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

ページ46ページ、道路新設ですが、毎年のように予算がつかない、予算がつかないというようなことで、減額になっております。やはり、どがあずせんとやれんのじゃないかと思いますが、そういう対策はお考えでしょうか。伺いたします。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

今、福島議員のご指摘のとおり、なかなか国の補助金がかからないというのが、近年続いております。町といたしましても、町長、議長とともに、県のほうへ要望等行っておりますので、またその要望等におきまして、この道路のですね、必要性を訴えていき、また、あとその要望の中でも、道路ができて、こんだけ便利になったということも、お伝えしながら、要望の方、活動は続けてまいりたいと思います。以上です。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

国道も県道も同じように、補助金やら助成金は、事業は進んでないようでございますので、どうかひとつ要望、強い要望活動等をお願いしたいと思います。

●原議長

5番、藤原議員。

●藤原芳樹議員

5番、藤原です。同じく46ページですが、今回の補正で除雪経費、約3000万程度増

額になっておると思うんですけども、現状の除雪の体制として、こういった体制になっているのかっていうことをご教示ください。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

それでは、除雪の体制、体制は、金額の関係ですかね。

●藤原芳樹議員

何社ぐらいがその除雪に出動されておるとか、建設会社以外でも、こういった除雪の体制をとっているというようなことをお願いできたらと思います。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

除雪の体制ですが、町内の土木業者さん並びに町外ですと、斉木砂利さんの方に除雪をお願いしております、旧邑智地区の方が9業者、大和地区の方が8業者、計17業者で除雪のほうをお願いしております。機械ですが、町の機械が今現在10台ございます。自社の機械が合計で14台、あとリース車、業者さんにリースをしていただいて、使っている機械が2台、そして、県道、国道走っております県の機械を町道も使わせていただきまして、これが7台、全稼働したときは、合計33台の機械で除雪をしている形になります。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

続きまして、議案第31号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続きまして、議案第32号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

続きまして、議案第33号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 33 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 34 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 34 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 35 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 35 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 36 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 36 号の質疑を終わります。
以上で、追加議案の質疑を終わります。
次に、議案第 30 号から議案第 36 号までの追加議案 7 件について一括して討論に入ります。
討論のある方は、議案番号を示してからお願いをいたします。
まず、反対討論はありませんか。
(なしの声)

●原議長

次に、賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●原議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。
これより、採決に入ります。
お諮りします。
初めに、議案第 30 号、令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号について、原案のとおり決することに、賛成の議員は、賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め確定します。

(全員賛成)

●原議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号、令和 7 年度君谷診療所特別会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号、令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号について、原案のとおり決することに、賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。よって、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号、令和 7 年度美郷町国民健康保険診療助特別会計補正予算第 2 号について原案のとおり決することに、賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(全員賛成)

●原議長

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号、令和 7 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認めます。確定します。

(全員賛成)

●原議長

賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 35 号、令和 7 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定いたします。

(全員賛成)

●原議長

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号、令和 7 年度美郷町下水道事業会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(全員賛成)

●原議長

賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の議会は、12 日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

(散 会 午 前 1 1 時 2 7 分)